

総務文教委員会会議録

令和8年4月20日
市役所本庁舎委員会室

委員 全員出席 梅沢道男、阿部一郎、黒岩揺光、川辺きのい、大平 剛、
塩谷寿雄、小澤 実
議長 出席 塩川裕紀
執行部 片桐総務部長、見留企画政策課長、須藤DX推進室長
事務局 小林議会事務局長、山田議会事務局次長

委員長（梅沢道男）

ただいまから総務文教委員会を開会する。

（9時28分）

委員長

ただいまの出席委員は7名である。議長からも出席してもらった。

本日の調査は、事前に配付済みの次第のとおりである。

2、調査事件に入る。資料は事前に配付されているので、執行部は資料の朗読を省略し、簡潔な説明をお願いする。質疑答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いする。

（1）新庁舎建設に向けた検討についてを議題とする。執行部に説明をお願いする。

総務部長（片桐克巳）

新庁舎建設に向けた検討について説明する。現在の本庁舎は、外観や内装など見た目にも老朽化が目立っている。空調設備、給排水管の老朽化が進んでおり、夏場の冷房能力の低下、あるいは配管からの頻繁な漏水、天井からの伝え雨漏り、地盤沈下による建物と地面の不整合などの様々な問題を抱えている。

また、建設時にはなかった機能の追加——例えば、パソコンの導入に伴う床面の配線、来庁者のプライバシーの保護、バリアフリー化、災害時の拠点施設としての機能、入退庁時のセキュリティー、省エネルギー対応などのどれをとっても十分に機能しておらず、問題点を挙げれば枚挙にいとまがない状況である。

合併後は、駐車場不足、会議室不足も顕著となり、職員は狭い執務室でひしめき合いながら仕事をしている状況である。

夏場は、本来なら市民のクーリングシェルターとして活用したいところであるが、スペースもなければ、涼しくもないという現状である。空調や配管など設備の更新が必要なことは十分承知しているが、大規模改修となれば、長期間にわたって給水を止めたり、電気を止めたりするため、業務を行いながらの改修は困難であることから、壊れた箇所を修繕するといった対処を繰り返しながら、現在に至っている。

令和5年度にプロジェクトチームを設置し、庁舎の在り方について、2年間の検討を

行った。内容は、現在の庁舎には問題点が多く、庁舎新築が必要との方針となり、移転する場所の候補地や跡地利用について検討したが、最終的な場所の決定などには至らず、検討は一度止まっている。

しかし、令和7年度の空調設備の不具合のように、いよいよ老朽化により限界を迎えつつあると思われ、今後の検討の進め方などについて、現時点での考え方を資料により企画政策課長が説明する。

企画政策課長（見留雅之）

資料 No.1 に基づいて説明する。1、（1）現庁舎の状況である。本庁舎は昭和51年建築で、50年が経過しようとしている。面積は分館を含め合計で7,362平方メートルである。

（2）公共施設等総合管理計画での位置づけである。市が策定した計画であり、庁舎の在り方について記載している。本庁舎は、令和8年に耐用年数を迎えるが、耐震補強を完了しているため、設備の更新等による長寿命化の方針となっている。計画では80年は活用する内容となっているので、計画どおりであれば、あと30年間は使うという方針である。

（3）庁舎の課題である。①、②は、空調設備や雨漏りといった庁内設備の不良を記載している。③から⑥は、スペース的な課題で、事務スペース、会議室、駐車場不足を記載している。④については、市民活動スペースの不足で、ほかの自治体では、ロビーの端などに机や椅子を配置して、市民が簡単な打合せや、談話ができるようなスペースがあるが、そういった場所がないことも課題の一つとして挙げている。⑦は、このような庁舎の現状を知った新採用予定職員から内定の辞退が起きているという状況である。

（4）議員、各種委員や市民からの意見である。令和7年夏、特に庁舎の暑さに対して、多く意見があった。庁舎内に送風機等を設置し対応したが、やはり根本的な対策の必要性や、新庁舎建設を検討したらどうかといった声が多く寄せられた。

この（1）から（4）の庁舎の現状から、新庁舎建設を視野に庁舎の長寿命化の方針を見直すために、庁内で検討体制を構築することを考えている。

2、公共施設等総合管理計画の個別施設計画における庁舎の位置づけである。（1）個別施設計画での本庁舎の劣化状況（抜粋）である。AからDの4段階で評価し、劣化状況を示している。市役所本庁舎の本館の評価は、表のとおりBが2つ、Cが5つであった。B評価は屋上・屋根と外壁で、目視による評価基準に基づくと部分的に劣化しているという評価となった。C評価は庁舎内部の電気設備や空調設備などで、経過年数による基準に基づくと経過年数が40年以上経過していることによる評価となった。評価のとおり、本庁舎はよい状況とは言えないことが示されている。

（2）更新・改修等周期の設定である。個別施設計画では、大規模改修の周期の目安を示している。屋上・外壁は最大35年、空調等は最大30年、電気設備は最大40年であり、その中で一度は大規模改修を行うことが設定されている。しかし、①空調等については、これまで大規模改修を行っていない。②大規模修繕——いろいろ庁舎内の改修があるが、それを行ったとしても先ほど説明した1、（3）の③から⑥のスペースの間

題は解決しないといったところも課題である。③設計思想が古く、執務を行いながらの大規模改修ができない。改修のために市役所機能をストップさせるわけにはいかないといいことで、なかなか難しい課題と感じている。

3、計画見直しの方向性として、令和8年度の検討スケジュールである。1つ目、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直し年度となっているので、本庁舎の見直しも踏まえて検討していく。2つ目、財政計画との整合を図ることである。令和7年度に総合計画を策定したことから財政計画も見直し、整合性を図っていく。3つ目、長寿命化の方針を改めて、新庁舎建設の方針として、建設時期、事業費を検討していくこととしている。

スケジュール例である。検討開始から始め、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、建設、供用開始ということになるが、検討開始年度から6年、短くても5年くらいかかると想定している。

4、検討事項である。実際にどのようなことを検討していくのかである。(1)基本構想・基本計画の策定である。建設場所や新庁舎が持つべき機能を整理しなければならない。市民が活動できるスペースや防災拠点となる機能などは必ず検討が必要になってくると考えている。

(2)事業費である。当市と同規模の人口、職員数といった自治体の事例から、面積や建設事業費を参考にしたいと思っている。また総務省、国土交通省が示す面積の試算基準を参考に予定である。この基準は職員数などから算出するものである。

(3)資金調達である。1つ目、建設場所や新庁舎の機能——何を設けるかにもよるが、大きな事業費になることが予想される。ふるさと納税や起債を十分に活用していきたいと思っている。2つ目、仮称であるが庁舎建設準備基金を設置して、ふるさと納税の寄附金から毎年5億円程度の積立てを事業費に充てることを検討していく。3つ目、今後大和中学校や道の駅、新ごみ処理施設といった大型公共事業が続くので、財政への影響等を考慮した財源確保の検討が必要である。これら大型公共事業が続くので、これらと新庁舎の建設を同時に進めることは財政的には難しく、建設時期にも配慮していく必要があると考えている。

検討に向けた庁内体制である。これからになるが新庁舎建設のプロジェクトチームを設置する。メンバーは、今後選出する予定であるが、プロジェクトのリーダーは総括副市長、サブリーダーは総務部長、メンバーは庁内各部署から選定する予定である。事務局は、企画政策課と財政課で行う。

まずは、この検討に向けた庁内体制を進めていくが、市民の意見をどういった部分で反映させていくか、また議場も設置されるので議会の意見も反映しながら検討していきたいと考えている。

説明は以上である。

委員長

質疑を行う。

大平委員

質問の前に資料について確認である。1、(1)では本庁舎の建築年度は昭和51年とある。2、(2)個別施設計画では建築年度は昭和54年になっているが、どちらが正しいか。

総務部長

本庁舎の建築年度は昭和51年が正しい。個別施設計画の記載が誤りであり、今回の見直しに合わせて訂正する。

大平委員

1点目、本庁舎は昭和51年に建設なので、旧耐震基準に基づいて建設されたと思うが、その後に耐震補強され、長寿命化となっているとのことである。現在、耐震においては、合格点といった状況だと思うが、それでも旧耐震基準で建設された建物である状況では、大規模な直下型地震など起こった場合は、倒壊まではしなくとも、かなりの破損が見込まれると思う。今後も、しばらくは長寿命化して使うという話だと思うが、災害時に司令塔となる本庁舎の機能に対する考え方はどのようなものか。

2点目、新庁舎建設プロジェクトチームについてである。統括副市長、総務部長、その他に各部署から選定することだが、外部有識者を加えて、いろいろと検討することでよりよいものができるのではないかと思っている。外部有識者をメンバーに加える考えはあるか。

総務部長

1点目、そのとおりだと思う。本庁舎の耐震化診断では、耐震化の判定指標であるI s値(耐震指標)は0.675を上回ることを目指し、それを下回っているところに筋交いなどを入れて補強を行った。旧耐震基準は、その数値を上回っていれば、例えば震度6とか7の地震が起きたときに建物の崩壊は免れるだろうという基準である。

例えば、熊本地震のような直下型地震が2回起きたときにどうなるのか、経験がないので分からないが、そういった心配もある。国土交通省では、I s値について、人の命と建物と主要機能の保全ができる数値として0.9という指標を示している。文部科学省も同様に0.9と示している。20年前の調査後は調査していないが、本庁舎にその耐久性はないと思うので、建て替える必要があると考えている。その上で、複数の災害、震災が起きても耐えられる建物にしていくべきではないかと考えている。

2点目、プロジェクトチームには、例えば建築関係の技師をメンバーに入れることを考えている。他にも窓口業務なども含めて、総合的にメンバーを募っていきたいと思っている。公共施設等総合管理計画の見直しから着手し、進めていくことになるので、まずは庁内から議論を深め、その上で市民の声を聞けるような仕組みを整えていきたい。

大平委員

1点目と2点目をまとめて再質問する。やはりI s値の0.675は最低限で、説明にあったようにI s値は0.9ないと——基本的に本庁舎が防災の拠点になるわけであり、市民の避難所にもなるので、避難所である本庁舎に避難してきた市民が、例えば外壁が崩れて、けがをするようでは本末転倒である。資金面の課題もあるので、すぐにはできないと思うが、先行して検討はなるべく早めに進めていくべきだと思うがどうか。

総務部長

プロジェクトチームを速やかに結成して検討を進めていきたい。現在、世界情勢がかなり混乱しており、様々な建築部材の価格が高騰している状況である。この点は、資金調達の中で課題となってくると思うので、きちんとそれぞれの項目ごとに整理しながら進めていきたい。

黒岩委員

1点目、資料には、新庁舎建設をすることが方向性としてあるが、平成28年の公共施設等統合管理計画の時点ではそれはなく、長寿命化による有効利用を検討するとの記載であった。資料を見る限り、この方針が大きく変わったわけであるが、それはいつ変わったのか。平成28年から今日までの間のどこかで変わったと思うが、それがいつで、何が決定的な理由で変わったのか。

2点目、(2)、①についてである。空調等は、これまで一度も大規模改修を行っていないとあり、大規模改修を行ったとしても、(3)の③から⑥の課題解決につながらないということである。空調等を大規模改修した場合の予算見積を持っているか。

3点目、大規模改修を行ったとしても③から⑥の課題解決にならない——慢性的な会議室などの不足ということであるが、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎、ごみ処理施設にはたくさんの会議室がある。会議室数はどれくらいあり、どれくらいの稼働率なのか。例えば9割くらいがいつも埋まっている状態だといった客観的な数値はあるか。会議室のキャパシティと不足状況を客観的な数値で示すことができるかということである。同様に来庁者用駐車場の不足についてはどうか。

4点目、(2)、③についてである。設計思想が古く、執務を行いながらの大規模改修が困難という意味——設計思想が古いという意味が分からなかった。例えば、大和庁舎、塩沢庁舎に空いている部屋が結構多いので、大規模改修を行っている間は一時的に移ることもできると思うが、設計思想が古いという意味をもう少し説明してほしい。その上で、今ある施設の一時的利用を検討した結果、一時的利用するには何が難しかったのか。

5点目、(3)、⑦内定辞退についてである。新規採用予定者が庁舎に来て、具体的にどの部分を見て辞退することになったのか。また、辞退者は何人か。

6点目、資金調達についてである。合併振興基金を使う予定はあるか。

総務部長

1点目、新庁舎を建設するという方向性をいつ決めたかであるが、まだ決めていない。ただ新築をせざるを得ないのではないかと考えているということである。決定するとすれば、総合管理計画を見直した時期となる。

新庁舎建設が必要であるという考え方の方向性が出てきたのは、令和5年度にプロジェクトチームを作ったときである。その頃から冷房の温度が下がらないなど機能低下が顕著になり——暖房もしかりであった。また、事務室の天井を見ると不規則に穴——点検口が開いたところがあり、このほとんどが漏水箇所である。漏水を止められないので一旦柵で受けて、そこからチューブで水を排出している状態で、庁舎のいたるところで

見られている。これらを全て直すにはコンクリートをはつり、天井に走っている配管を全て取り替えることになるが、執務をしながらでは難しい状況である。これは5点目の設計思想が古いということにつながることである。

2点目、空調等を大規模改修した場合の予算見積りであるが、現在はない。

3点目、会議室、駐車場の稼働率であるが、数値を持ち合わせていない。

4点目、庁舎に空き部屋があるのではないかとということだが、塩沢庁舎は昭和41年建築の部分については既に除却済みである。残っているのは北棟と保健センターで、空き部屋は北棟2階の1部屋になる。保健センターは耐震化されていないので使う予定はない。大和庁舎であるが、2階はほぼ全てを外部に貸し出している。使える部屋は3階の中会議室、大会議室のみであるが、会議を行うために確保しておく必要があるので、庁舎機能を分散して使ってしまうと、逆に会議を行う部屋がない状況となる。

今ある庁舎を有効活用しながら、今の場所に建て直すことや、この庁舎を大規模改修するといったことはなかなか考えづらい。その点についてもプロジェクトチームで検討したい。

5点目、内定辞退についてである。庁舎のどこを見て辞退となったのかは、具体的には分からないが事例を紹介する。新採用職員は、入庁後間もなく、新採用職員研修に参加し、そこで各自治体の新採用職員と会う。そのときに、南魚沼市役所の採用試験を受けた職員で、南魚沼市役所を選ばなかった人がおり、理由を聞いたところ、庁舎が古くてとてもその庁舎で仕事する気にはならなかったため、新しい庁舎の自治体を選んだということであった。具体的な辞退者の話はこの1人である。

6点目、合併振興基金の使い方についてもプロジェクトチームの中で、財政課題として検討していきたい。

黒岩委員

再質問である。1点目、令和5年度のプロジェクトチームで検討したときに決定ではないが方向転換の方向性になったとのことだが、このプロジェクトチームのメンバーを教えてください。この方向転換となった背景である。個別施設計画の劣化状況調査では、全ての項目がA判定であった北分館の位置づけはどのようなものであったか。

3点目、会議室の稼働率についてである。会議室が不足していることを市民にしっかり示したいので、今後、稼働率などについて統計を採る予定はあるか。

4点目、設計思想が古く、大規模改修しながら執務することは、なかなか難しいということである。この点は、平成28年の公共施設等総合管理計画の際に長寿命化による有効利用していくことまでの考えに至らなかったということでしょうか。

委員長

黒岩委員に確認する。前回のプロジェクトチームのメンバーということだが、今回の検討で必要か。

また、本庁舎の分館は、これまで本庁舎が手狭になったため分散したり、取得したりしながら活用してきたという経過だという認識であるが答弁が必要か。

黒岩委員

答弁として聞きたい内容である。

総務部長

1点目、前回のプロジェクトチームのメンバーであるが、1年目と2年目でメンバーは違っていた。1年目は、リーダーは総務部長、サブリーダーは商工観光課長であった。2年目は、リーダーは商工観光課長、サブリーダーは財政課長であった。メンバーは、窓口業務の多い市民課、建築を担う都市計画課や建設課、そのほかに教育委員会などのメンバーで、10人構成であった。

北分館についてである。前回のプロジェクトチームでは、北分館、あるいは南分館をどうするか議論は行っていない。本庁舎を移転させる場合にはどこがよいか、どういったコンセプトで建設すべきかなどを主に議論した。

3点目、今後、会議室の稼働率を調査するかである。必要だと思うので、調査していきたい。

4点目、平成28年に長寿命化するという方針のときに、本庁舎の大規模改修をどう考えていたかである。平成28年当時は、鉄筋コンクリート造りであれば最低でも50年、最長で80年という幅の中で、丁寧に使いながら長寿命化の工事をしていけば、80年使えるという考え方であった。そこで目標を最大の80年としたもので、具体的な長寿命化をどのように進めるかを検討した計画ではなかった。

黒岩委員

4点目、平成28年当時は、長寿命化の具体的な手法まで考えていなかったとのことだが、そこでしっかりと対応し、少しずつでもいろいろなところを直していれば、長寿命化と新築する予算の比較ができたのではないかと思うがどうか。

総務部長

たればの話になってしまうが、できたのではないかと思う。しかし、そのときに概算で費用が出ていたとしても、当時と今を比較してどうかということはなかなか難しいと感じている。

ここ二、三年の本庁舎の設備関係の不調は、冷却器の根幹の設備である水冷チラーが老朽化により不具合が生じ、根本的な見直しが必要になりつつある。少しずつ計画的に修繕するという状況には、今後も至らないと思っている。

委員長

ほかにないか。

川辺委員

1点目、3、計画見直しの方向性で示されているスケジュール例についてである。検討開始から基本構想の後に基本計画は1年となっている。4、検討事項の(1)基本構想・基本計画の策定には、建設場所、新庁舎の機能整理が含まれている。1年間という短期間で建設場所、機能整理などを見通すことができるのか疑問であるがどうか。

2点目、現在の本庁舎は全体で1つの空調設備で、改修するにも大変な状況になっていると思うが、今後の状況をどう見ているか。

総務部長

1 点目、検討スケジュールは、あくまでもスケジュール案の提示である。決まらないまま、年度が終わるから議論をやめようということはない。きちんと議論しながら決めていきたいと思っている。

2 点目、本庁舎全体で1つの空調設備であるため、省エネルギー対策もなかなか難しい状況である。ただ、令和8年度で心がけていることは、こまめな点検と清掃を注意しながら丁寧に行うことで、何とか冷房機能を確保していきたい。ただ、設備は老朽化しているの、設備の状況をよく見ながら令和7年のようなことがないように心がけていきたいと思っている。

塩谷委員

本庁舎建設は、まだ雲の上のような話で——10年後に建設するのであれば、今からでも早く検討に入って、6年後に建設が始められればよいのではないかと個人的には思っている。トイレの改修は行われたようだが、1階の雨漏りを見るとかなり老朽化していることが分かる。スケジュール例を見ると基本計画から6年後に供用開始となるので、もう検討を始めて6年後の供用開始くらいとなるとよいと思うがどう考えているか。

また、今後も人口減少は進むだろうから、窓口業務の分散ということで、勤務時間のフレックスタイム化や、道の駅などでも窓口業務を行うなど業務分散ができるのであれば、こういった形の庁舎がよいのかということにもなる。防災の拠点となると、ある程度の広さは必要となるので、その点も考えていかなければならないと思うが、何か考え方があるか。

総務部長

本庁舎建設は何年後になるか分からない。やはり財源がないとできないことであり、そこも検討事項の一つである。令和11年から令和13年にかけては、道の駅、大和中学校、ごみ処理施設といった大型事業が集中している。それ以前の建設は難しく、同時に取り組むことも難しいことだと思う。建設時期は、慎重な検討が必要だと思っている。

また、分散について道の駅の利用という話があった。また、ごみ処理施設の今の仮庁舎が比較的安価でできている。そういった事例も検討事項の一つとなるだろう。これもプロジェクトチームの検討事項の一つとして考えてみたいと思っている。

小澤委員

今、新潟県には12の地域振興局があるが、県としてはこれを統合したいといった話が市に届いているか。我々のところには、魚沼地域は一つになるといったような話が若干聞こえてきている。仮に南魚沼地域振興局の庁舎が空けば、そこに移転するという可能性もなくはないと思うがどうか。関係情報はないか。

総務部長

公には、そういった話はない。

委員長

ほかはないか。

副委員長（阿部一郎）

1 点目、2、（2）更新・改修等周期の設定とあるが、これはどこで設定したのか。

2点目、4、(2) 事業費で、当市と同規模の人口、職員数の自治体の庁舎を参考にすると記載があるが、どのようなことを行うかにより、その辺の数字が変わってくると思う。また、最近の価格高騰の問題もある中で、どのように参考にしていこうと考えているか。

総務部長

1点目、(2)にある周期の設定については記載のとおりであるが、ただ、その予定どおりには進んでいないという状況である。

副委員長

どこでどう周期を設定したかである。

総務部長

更新・改修等周期の設定は、公共施設等総合管理計画の個別施設計画で示されており、ウェブサイトに公表している。その中に庁舎関連の記載があり、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備などについて、何年ごとに行うべきかといった目安を示している。

2点目、事業費であるが、正直言ってなかなか先が見通せない状況である。一定の数値の目安はあるが、それが本当にそうなるのかということと分かりづらく、基本設計、実施設計を行って見ないと分からないだろうと考えている。

最初に考えたいのは、事業費に縛られるというよりも、市民の使いやすさ、あるいは機能性といったことを考えて、そこから絞り込んでいく形がよいのではないかと考えている。

委員長

ほかはないか。

〔「なし」の声あり〕

委員長

質疑を終わることに異議はないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認め、質疑を終わる。

以上で(1) 新庁舎建設に向けた検討についてを終わる。

ここで休憩とする。再開を10時30分とする。

(10時16分)

委員長

休憩を閉じ、会議を再開する。

(10時27分)

委員長

(2) DX推進計画の見直しと市民サービス向上に向けた取組についてに入る。執行部に説明をお願いする。

総務部長

DX推進計画の見直しと市民サービス向上に向けた取組について、DXの現状と進め

ていく上での課題について説明する。

行政事務のデジタル化は、計画に基づいて、市民サービスの向上と業務の効率化の両面からその推進を図っているところである。一方で、個人情報には厳格な取扱いが必要となり、成り済ましあるいは犯罪、DVなどへの情報漏えいリスクへの対応は、市民の命、財産に関わる問題ともなり得る状況である。

そのため行政事務のどこからどこまでをデジタル化すべきなのかを適切に判断し、対面サービスとデジタルを組合せた効率的な仕組みづくりが必要となるので、庁内の関係部署と十分協議しながら進めたいと考えている。

近年、南魚沼市では職員の確保が難しくなっている。令和7年度は、職員採用試験において内定を出しても辞退する者が多く、補欠合格者からの補充で対応している。技術職を中心に採用予定数が確保できていないという状況である。

一方で、市内の人口は減少しているが、市民ニーズは社会の変化とともに質的にも量的にも拡大、多様化しており、末端自治体の業務は増加しながら、ますます細分化していくものと考えている。職員の十分な確保が見込めない中で、市民の期待、ニーズに対応しながらサービスの充実を図るためにはDXの推進は必要不可欠で、喫緊の課題である。

また、南魚沼市では、住民情報のデジタル化、業務のシステム化は、ある程度進んできている。それに伴い、毎朝、窓口で来庁者の受付が開始できる状態とするには、機器やシステムのチェックなどの準備に一定の時間が必要になってきている。さらに社会の変化とともに手順が複雑になり、完了するまでにかなりの時間を要する場合も増えてきている。職員は、受付終了後にシステム入力、書類の整理、関係機関との連絡調整などの事務処理を行わなければならない、時間外勤務を前提として窓口業務を行っている現状にある。このような状況は、ほかの自治体も同様の課題があるようで、窓口の開設時間を短縮し、事務処理時間を確保する自治体も増えている。南魚沼市でもこれを課題として、DXの推進と並行し、労務管理の面から窓口時間の短縮についても検討する必要があると考えている。

ただし、これには市民の理解や十分な周知期間が必要となるので、それらを前提として検討することとしている。いずれにしても社会の変化に合わせて、多様化する市民ニーズに適切に対応していくことが行政の役割でもあり、仕事でもある。市民サービスの向上と持続可能な行政運営の両立を図るためにも、業務内容を見直しながらDXの推進に努めていかなければならない。

続いて、DX推進室長が資料に基づき説明する。

DX推進室長（須藤義昭）

資料 No. 2 である。1、DX推進計画の見直しについてである。（1）推進計画の経緯である。令和4年12月に南魚沼市DX推進計画を策定し、令和5年度に具体的に取り組むべき事業や進むべき方向性を示して、特に南魚沼市DX推進計画の第4章重点施策に基づいて、デジタル社会への転換やスマート自治体への転換を加速させるため推進してきた。

当初のDX推進計画が令和7年度で終了することから見直しを行い、計画期間を3年間延長し、令和10年度までとして、これまでの進捗状況による見直しを図りながら令和8年3月に改定し、DX推進計画改訂版としたものである。

DX推進計画の計画期間を図で示しているが、これはDX推進計画改訂版の1ページから転載したものである。図にある令和8年度から令和10年度について計画を見直し、期間延長としたというイメージである。

(2) 計画の主な見直し点である。①として、第4章重点施策について、DX推進計画改訂版の13ページから33ページの内容であるが、これまでの進捗状況により時点修正を行いながら見直しを行ったものである。②新たな取組である。その取組例であるが、救急医療情報システムの導入、水道スマートメーターの活用、介護認定調査のデジタル化、職員向けであるが勤怠管理のデジタル化、生成AIの活用、チャットツールの活用を記載している。これらについて今回計画をしていく中で、期間延長した3年間の中で目標を持って、具体化できればと思っている。③として、引き続きではあるが、今後、それぞれの担当部署でDX推進として取り組む事案については、その財源として国からの各種補助金・交付金の活用が重要になるので、DX推進計画にそれぞれの取組事案の方向性を記載するとともに、工程表も一緒にイメージとして見直し、整合を図ったところである。

次に、改定後のDX推進計画の体系である。この図は、DX推進計画改訂版の12ページから転載したものである。これを受けた中で、(3)事業の展開であるが、南魚沼市では令和8年2月に国が定めた地方自治体の基幹系業務を処理する標準準拠システムの導入が完了したので、このシステムの運用を意識しながら、今後のDX推進を図っていきたいと思っている。既に担当部署で取り組める事案については、検討と実装に向けて進めており、それ以外の事案についても具体的な事業の実現に向けて、検討部会やワーキンググループを設置し、検討を進めていく予定である。今後の方向性と行程及び財源等の整理をした上で、予算化を目指していきたいと考えている。

2、市民サービス向上に向けた取組についてである。DX推進計画改訂版の第4章13ページから33ページに基づいて、デジタル技術を活用した推進、住民サービスにつながるものや、スマート自治体への転換という意味からも住民サービスの向上に向けて取り組んでいきたい。

具体的には、第4章にある4つの区分について、それぞれの取組内容を抜粋したものである。1、一人ひとりが参加できるデジタル社会の実現である。既に導入を始めた住民総合ポータルの拡充、窓口ツールの実現、電子申請のツールの実現、救急医療情報システムの導入、水道スマートメーターの導入である。この5点などを目標として、拡充、導入の推進を図っていく。

2、特色ある自然・産業を活かし育てる環境の整備である。観光業支援の充実であるが関係する部署が主体となって具体的に推進していくものである。

3、誰もが安全安心に暮らせるサービスの提供である。1つ目が、子育て支援の充実として、既に導入した母子手帳のアプリ、保育業務で使うシステムやアプリの展開を広

げていくことで、保育の質の向上を図っていくことである。乳幼児の関連では、健診や予防接種の関係でデジタル問診票やデジタル予診表のさらなる拡充と利用の拡大を広げていきたいと思っている。2つ目が、介護情報基盤の整備・導入である。担当課で令和9年2月頃を目標に整理していく。

4、新たな課題に対応するスマート自治体の推進である。学校の校務関係では、県統一の校務システム導入の動きがある。図書館では、システムの充実と選定について、令和10年度を目標として計画しているところである。文書管理では、令和9年度の実装を目指して、令和8年度から取り組んでいくところである。RPA、AI-OCR等は、拡充を検討し、業務の効率化につながることを関係部署と確認をしながらさらに広げたいと思っている。生成AIについては、取り組むべきものがあるかどうかを見極めながら推進していきたい。勤怠管理のデジタル化も検討の一つである。職員の使用が中心になるがチャットツールを活用することで、さらに業務の効率化につなげていけたらと考えている。

これまでのDX推進の経過である。令和6年度では、子育て支援DXとして、保育園の支援と登園の管理にハグノートを導入、母子手帳アプリであるおやこ手帳の導入、予防接種のデジタル予診票や乳幼児健診のデジタル問診票も導入した。また、スマートフォンで利用できる南魚沼市住民総合ポータルを導入し、子育て支援DXのサービスの一元化を行った。必要な情報をタイムリーに配信するツールとしてお知らせ通知、プッシュ通知により、行政サービスの向上を引き続き図っていききたい。

令和7年度から令和8年度にかけて、職員が使っている内部情報系システムの定期的な更新があり、それに合わせて令和8年度から紙書類での決裁ではなく、財務会計の電子決裁の取組が始まったところである。市議会でのペーパーレス会議システムの導入を検討し、令和7年度にタブレット端末が導入されたところである。今後は、執行部への導入についても整理しながら検討していく形になろうかと思っている。

令和8年度に関係部署と横のつながりを持って取組を始めている項目である。1つ目、窓口DXツールの導入である。窓口に市民が手続きなどに来ることをイメージした中で、一番便利なツールは何かを引き続き検討していくことを考えている。2つ目、電子申請の導入である。市民が窓口に来なくても手続きができるというところで、必要なツールとして、電子申請の導入も重要視して考えていきたい。3つ目、救急医療情報システムの導入である。現場での動きがさらに効率的な運用になるというところで取組を進めていきたい。4つ目、文書管理システムの導入である。先行して稼働している電子決裁を含めて、令和9年度から通常文書管理もデジタル化とした中で、電子決裁に移行していきたい。5つ目、RPAやAIによる文字起こしについては、業務の効率化につながるシステムがないかリサーチをしながら、検討していく計画である。

説明は以上である。

委員長

質疑を行う。

副委員長

1つ目、情報システムにかかる費用をどのくらいと考えているか。

2つ目、総務省では地域活性化アドバイザー派遣制度があると聞いたが、活用を検討したことがあるか。

総務部長

1つ目、費用は初期導入費用とランニングコストとなる。予算に上がっているのはランニングコストである。費用は、それぞれの項目ごとに幅があり、先を見通せない状況もあるので、ここで示すことは難しい。例えば、窓口DXでの電子申請の一つを見ても、どこからどこまでとするかによって大きく違ってくる。

2つ目、令和5年度から地域活性化アドバイザー制度ではないが、DX推進アドバイザー委託をし、株式会社電通総研より令和8年度は9回程度の定例会をしながら、DX化を進めている状況である。

副委員長

費用が見通せないということである。それはそうかもしれないが、AIを使うことでかなりのことができる世の中になっている。今後、市でもAIを使うことはとても増えると思うが、AIの導入は高額だろうからしっかりと準備が必要だと思う。住民サービスの面で、市として世の中の流れから遅れることがないように、また職員の業務面でも利便性、効率化となるように進めなければならないと思うがどうか。

総務部長

そのとおりだと思う。個人的な意見になってしまうが、人件費を見ながら費用対効果を算出して、初期投資が大分かかるようであっても、長い目で見てそれが市民サービスの向上につながるのであれば、踏み切るべきと思っている。

庁内の部会で検討しながら、デジタル化と対面サービスの役割分担をきちんと決めながら進めていきたい。

小澤委員

令和8年度は、南魚沼市スマート農業機器導入事業補助金として500万円が予算計上されたが、これはDX推進室で押し上げたといった経緯なのか。それとも農業の現場の声があって、産業振興部が予算化していこうと始まったものか。

DX推進室長

農林課で検討し、取り組むべき事業となり、動き出したものである。

川辺委員

システムチェックや入力など事務処理時間の確保が課題で、DXの推進と並行し、労務管理の面から窓口時間の短縮についても検討する必要があると説明があった。DX化は、市民サービスの向上が一番の目的だと思っている。DX化が進み、窓口に来なくても済むということで、窓口時間の短縮ということであれば理解できる。事務処理が大変だから短縮するという考えはいかがなものか。

総務部長

窓口の対応時間が短くなれば市民サービスが低下するのではないかということであるが、そのとおりで、24時間対応とすれば、一番の市民サービスだろう。DX化が進んで

も市役所に来なければいけない用事はどうしても残るので、市役所に人が来なくて済むという状態には絶対ならない。その中で、どのように市民に理解してもらい、協力してもらうかをきちんと整理していかなければならないと思っている。

例えば、朝は職員が早めに来て準備し、8時30分の窓口業務開始に間に合わせている。また、17時に来た市民の対応に1時間かかる場合もある。これは各自治体の課題である。そういったところをどう整理していくかは、市民からどう理解してもらえるかも含めて、検討していかなければいけない課題であり、冒頭で説明したとおりである。

大平委員

1点目、書かない窓口、待たない窓口といった説明があったと思う。DX化が進んで来なくても済むという窓口は、最終的には今の窓口業務の何割くらいになるといった想定はあるか。

2点目、来なくても済むとなったときに、一番恩恵を受けるのは交通弱者でもある高齢者だと思う。そこで懸念されるのがデジタルデバインドである。市では、デジタルデバインド対策をどう進めていく考えか。

総務部長

1点目についてである。書かない窓口と来ない窓口は、似ているようで違う。書かない窓口と待たない窓口は、どれだけ市民が窓口に来るかを前提として、事務処理の効率化がどのくらい図れるかである。来ない窓口は、例えば電子申請も含めて、どのくらいまでデジタル化ができるかということになる。それが何割かと示すことは難しいが、対面でなければならぬ仕事がどのくらいあるかを考えると、来ない窓口の割合が出せるのではないかと思っている。例えば、委任状が必要となる窓口業務、対面で面談し、困り事は何かとといった気づきも含めたことが必要な業務はなくならないと思う。キャッシュレスで決済ができ、後でコンビニエンスストアでということや、市から郵送するといったことで電子化できる部分がどの程度あるのかというのは、本人確認ができる部分に限られるのではないかと思っている。

2点目、交通弱者の関係は確かにそのとおりだと思う。デジタルデバインド対策として、市では、これまでに社会教育課の事業としてスマートフォンの使い方教室といったことを継続して行っており、令和8年度も実施予定である。

市の総合ポータルアプリに機能追加され充実してきたときには、使い方も含めて、セミナーなどを開く必要もあると思う。また、一番にアプリを活用したい面は防災である。

大平委員

1点目、書かない窓口を含めて受付が24時間体制に近づいていった場合、市民としては便利になるので受付量が増え、業務量が増えることになるかもしれない。業務処理とのバランスを取りながら自動化を進めていかなければならないと思うがどうか。

2点目、デジタルデバインドであるが、世代格差だけでなく、経済格差、地域格差もある。そういった点を含めて検討が進められていくか。

総務部長

1点目、確かにそのとおりだと思う。どういったシステムをどこまで導入することが

適切なものもあり、なかなか踏み出せないことが一つの課題でもある。DX推進室長が説明したが、令和8年2月に国が目指していた標準準拠システムの導入が終わった。今後、このシステムによってどこまで効率化でき、市民サービスをどこまで向上できるのか、そして目指す方向性を検討できる。その方向性をきちんとしていくことが、職員の減少ということにもつながると思うので、庁内の部会で検討していきたい。

2点目、格差についてはそのとおりだと思う。世代格差よりも経済格差、地域格差は解消が非常に難しい課題だと思っている。例えば、研修会でも差が出ないようにきちんと周知しながら、デジタル化に取り残される市民がいないように取り組んでいく。

黒岩委員

1点目、DX推進計画の各種行程表に令和7年度までに検討や拡充などあるが、この部分が達成できた、充実できなかったといった、振り返った評価はあるか。

2点目、DX推進計画をみるとグローバルITパークと連携して、サテライトオフィスなどを誘致するとあるが、どう取り組んで、どういった成果があったか。

3点目、例えば、今日の新聞をみると企業は新規採用人数を減らしており、その一つの理由としてデジタル化による職員の削減、効率化ということであった。

市がこれからDXを推進していく中で、業務を効率化できるか、ペーパーレス化によって紙の使用をどのくらい削減できるなど——税金の使用をどのくらい節減できるといった数値的な目標を持って、計画が終わったときに達成度を評価できることが必要だと思う。最初のDX推進計画の行程表全体を見ると充実、拡充、検討といった達成度をどう評価するか難しい表現が多くみられるので、新しい計画を立てる上で、そういった何かしらの数値目標的なものを掲げる予定があるかどうか。

委員長

黒岩委員に確認する。新しい計画とは何を指すのか。令和10年までの計画が立てられたが、それが終わったその次ということか。

〔「はい」の声あり〕

委員長

その次ということなので、答弁をお願いします。

総務部長

1点目、DX推進計画の達成できた点、できなかった点についてである。DX推進計画改訂版の13ページ以降にある工程表の中で、令和4年度から線が令和10年度まで伸びているものについては、既に運用が始まっているものや、充実を図るもので、これについては達成できている。令和8年度から矢印が伸びているものについては、これから取組が始まるものである。令和4年度から始まり令和8年度以降に何らかの変化がある工程表は、なかなか前に進まなかった取組を令和8年度からの3年間でどう形にしているのかを部会などで話合っていく計画としている。このような形で、工程表の中で達成できた点、できなかった点を示している。

2点目、グローバルITパークについては、令和8年度は入居者が減っており、利用が伸びていない現状である。

3点目、数値目標についてであるが、今のところ数値目標はない。具体的な例としてペーパーレス化という話があったが、例えば議会でのタブレット導入により、どのくらいの紙資源が省力化できたのか把握することで、執行部がタブレットを導入するときの数値目標として掲げられるのではないかと思っている。ただ、それはこの計画の中に示してある各項目の個別的な指標にしたい。計画の中で指標として挙げても、恐らく絵に描いた餅になる場合もある。導入を検討し具体化していく中で数値目標を設定し、進めていきたいと考えている。

黒岩委員

3点目について、数値目標はないということだが、ほかの企業のようにペーパーレス化や、業務の効率化を目指して、人件費や紙代などを減らしていくという方向性を市として持っているということでしょうか。

総務部長

そのとおりである。職員の人件費、システムの維持費など全て税金で賄われているので、無駄がないように心がけながら進めていかなければならない。

塩谷委員

これまでの取組状況として、保育園の登降園アプリや病院の会計がスマホでできる、学校ではタブレットで宿題が出されていることなどがあるというが、それがどのようなものなのか当事者でないと言葉で説明されてもなかなか分からないところがある。

議員として市民から聞かれることがあるので、言葉だけではなく、どのようなアプリであるか議員に直接見せてもらえれば、より理解できると思うが、そのような対応ができるか。

総務部長

操作も含めて、実践的なことができればということだと思うが、こういった総務文教委員会などで、執行部側からの提案という形で、議題とさせてもらうということであれば検討したい。

委員長

ほかはないか。

[「なし」の声あり]

委員長

質疑を終わることに異議はないか。

[「異議なし」の声あり]

委員長

異議なしと認め、質疑を終わる。

以上で、2、調査事件を終了する。

3、その他に入る。管外視察について協議を行う。3月の委員会で視察項目の案としてインターナショナルスクールの誘致、地域コミュニティーでの共助活動等の先進地、コンパクトシティなどが出された。調整は正副委員長へ一任されたので、協議を行った。今日の調査事件が新庁舎建設、DX推進であったように、今後、市として新庁舎建設と

いう方向に向けて動き出していくと思われるので、委員会として他の自治体のそういった事例を見たり、立ち上げに向けての課題やどのように検討していったかなどについての視察はどうかと考えている。

視察先の案であるが、一つは副委員長から挙がっていた令和8年1月に庁舎が完成した埼玉県八潮市である。もう一つは窓口業務のDX化の先進地として、電子市役所として24時間止まらない市役所を目指すというコンセプトでの取組を行っている千葉県市川市である。

暫時休憩とする。

(11時12分)

委員長

休憩を閉じ、会議を再開する。

(11時16分)

委員長

それでは、管外視察を新庁舎が完成した埼玉県八潮市、電子市役所として24時間止まらない市役所を目指している千葉県市川市とする。

実施日について協議する。既に日程が決まった委員会もあつたり、事務局業務の都合など含めて候補日は、6月29日から30日、または7月22日から24日のうち2日間である。この中で決定としたい。

暫時休憩とする。

(11時17分)

委員長

休憩を閉じ会議を再開する。

(11時20分)

委員長

管外視察の日程は7月22日から7月24日の間の2日とし、基本的には23、24日を軸に事務局で、先方と調整することでよいか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

そのように決定する。

決定した日程と視察先で、事務局が調整を進める。相手先の都合もあるので、変更が必要な場合は正副委員長に一任願う。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

それではそのように進めさせてもらう。

なお、管外視察には、議長、執行部が同行することになっている。

ほかはないか。

〔「なし」の声あり〕

委員長

以上で、3、その他を終了する。

本日の日程は全て終了した。以上で総務文教委員会を閉会とする。副委員長に閉会の挨拶をお願いする。

副委員長

(挨拶)